

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年11月21日
【計算期間】	第5期中(自 2025年2月26日 至 2025年8月25日)
【ファンド名】	しんきんU.Sバランス・プラスゴールド（1年決算型） (愛称：米国キラリ)
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【電話番号】	03-5524-8161
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1 【ファンドの運用状況】

以下は2025年8月29日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

### (1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	283,323,605	97.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,429,255	2.56
合計(純資産総額)		290,752,860	100.00

### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		172,635,500	59.38

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

### (2) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2022年2月25日)	308,968,194	308,968,194	9,921	9,921
第2計算期間末 (2023年2月27日)	362,702,796	362,702,796	9,302	9,302
第3計算期間末 (2024年2月26日)	375,273,817	379,102,153	9,312	9,407
第4計算期間末 (2025年2月25日)	317,091,113	323,085,279	9,522	9,702
2024年8月末日	381,887,728		9,635	
9月末日	363,748,950		9,715	
10月末日	367,503,661		9,715	
11月末日	326,860,051		9,651	
12月末日	325,850,079		9,625	
2025年1月末日	324,478,320		9,697	
2月末日	314,575,494		9,475	
3月末日	316,965,838		9,510	
4月末日	312,178,247		9,414	
5月末日	299,956,296		9,384	
6月末日	295,871,471		9,460	
7月末日	289,788,436		9,504	
8月末日	290,752,860		9,618	

#### 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	2021年6月14日～2022年2月25日	0

第2期	2022年 2月26日～2023年 2月27日	0
第3期	2023年 2月28日～2024年 2月26日	95
第4期	2024年 2月27日～2025年 2月25日	180

### 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1期	2021年 6月14日～2022年 2月25日	0.79
第2期	2022年 2月26日～2023年 2月27日	6.24
第3期	2023年 2月28日～2024年 2月26日	1.13
第4期	2024年 2月27日～2025年 2月25日	4.19
第5期(中間)	2025年 2月26日～2025年 8月25日	0.68

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考)

### しんきん米国債券ETFマザーファンド

#### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	173,313,230	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		169,823	0.10
合計(純資産総額)		173,483,053	100.00

### しんきんS&P500インデックスマザーファンド

#### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	87,960,390,274	99.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		163,899,709	0.19
合計(純資産総額)		88,124,289,983	100.00

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		119,537,202	0.14

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

### しんきんゴールドETFマザーファンド

#### 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 ( 円 )	投資比率 ( % )
投資信託受益証券	アメリカ	54,935,300	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		83,151	0.15
合計(純資産総額)		55,018,451	100.00

## 2 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2021年 6月14日～2022年 2月25日	321,975,401	10,542,157
第2期	2022年 2月26日～2023年 2月27日	112,620,334	34,154,635
第3期	2023年 2月28日～2024年 2月26日	75,857,618	62,773,756
第4期	2024年 2月27日～2025年 2月25日	55,889,057	125,862,626
第5期(中間)	2025年 2月26日～2025年 8月25日	25,625,432	55,943,579

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### 3 【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年2月26日から2025年8月25日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきん U S バランス・プラスゴールド(1年決算型)

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 (2025年2月25日現在)	当中間計算期間末 (2025年8月25日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
<b>コール・ローン</b>	43,866,908	7,671,111
<b>親投資信託受益証券</b>	276,008,755	285,006,985
<b>未収入金</b>	5,637,172	-
<b>未収利息</b>	420	73
<b>流動資産合計</b>	325,513,255	292,678,169
<b>資産合計</b>	325,513,255	292,678,169
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
<b>派生商品評価勘定</b>	144,853	124,923
<b>未払金</b>	-	13,051
<b>未払収益分配金</b>	5,994,166	-
<b>未払解約金</b>	712,767	991,538
<b>未払受託者報酬</b>	57,104	49,693
<b>未払委託者報酬</b>	1,503,792	1,308,486
<b>その他未払費用</b>	9,460	8,212
<b>流動負債合計</b>	8,422,142	2,495,903
<b>負債合計</b>	8,422,142	2,495,903
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
<b>元本</b>	1, 3 333,009,236	1, 3 302,691,089
<b>剰余金</b>		
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	2 15,918,123	2 12,508,823
<b>(分配準備積立金)</b>	1,028,685	865,690
<b>元本等合計</b>	317,091,113	290,182,266
<b>純資産合計</b>	317,091,113	290,182,266
<b>負債純資産合計</b>	<b>325,513,255</b>	<b>292,678,169</b>

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 (自 2024年2月27日 至 2024年8月26日)	当中間計算期間 (自 2025年2月26日 至 2025年8月25日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	12,488	97,486
有価証券売買等損益	11,433,021	2,896,230
為替差損益	3,468,647	112,736
<b>営業収益合計</b>	<b>14,914,156</b>	<b>2,880,980</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	4,912	-
受託者報酬	62,150	49,693
委託者報酬	1,636,617	1,308,486
その他費用	17,587	14,152
<b>営業費用合計</b>	<b>1,721,266</b>	<b>1,372,331</b>
営業利益又は営業損失( )	13,192,890	1,508,649
経常利益又は経常損失( )	13,192,890	1,508,649
中間純利益又は中間純損失( )	13,192,890	1,508,649
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	632,653	513,867
期首剰余金又は期首次損金( )	27,708,988	15,918,123
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,922,775	2,681,521
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,922,775	2,681,521
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,962,298	1,294,737
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,962,298	1,294,737
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
中間剰余金又は中間欠損金( )	14,188,274	12,508,823

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2025年2月25日現在)	当中間計算期間末 (2025年8月25日現在)
1 信託財産に係る期首元 本額、期中追加設定元 本額及び期中一部解約 元本額	期首元本額 402,982,805円 期中追加設定元本額 55,889,057円 期中一部解約元本額 125,862,626円	期首元本額 333,009,236円 期中追加設定元本額 25,625,432円 期中一部解約元本額 55,943,579円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総 額を下回っており、その差額は 15,918,123円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差額は 12,508,823円であります。
3 中間計算期間末日にお ける受益権の総数	333,009,236口	302,691,089口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 2024年2月27日 至 2024年8月26日)	当中間計算期間 (自 2025年2月26日 至 2025年8月25日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (2025年2月25日現在)	当中間計算期間末 (2025年8月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上 額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差 額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券 同左
	(2) デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。	(2) デリバティブ取引 同左
	(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額 자체がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

前計算期間末 (2025年2月25日現在)					
区分	種類	契約額(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	180,045,581 180,045,581		180,190,434 180,190,434	144,853 144,853
	合計	180,045,581		180,190,434	144,853

当中間計算期間末 (2025年8月25日現在)					
区分	種類	契約額(円)	時価(円)	評価損益(円)	
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
		売建	173,243,111	173,368,034	124,923
		米ドル	173,243,111	173,368,034	124,923
合計		173,243,111		173,368,034	124,923

(注)時価の算定方法

1. 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方によっております。

- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

(1口当たり情報)

前計算期間末 (2025年2月25日現在)	当中間計算期間末 (2025年8月25日現在)
1口当たり純資産額 0.9522円	1口当たり純資産額 0.9587円
(1万口当たり純資産額 9,522円)	(1万口当たり純資産額 9,587円)

（参考情報）

当ファンドは、「しんきんS & P 500インデックスマザーファンド」、「しんきん米国債券ETFマザーファンド」及び「しんきんゴールドETFマザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりであります。

「しんきんS & P 500インデックスマザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきんS & P 500インデックスマザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

2025年8月25日現在

資産の部

流動資産

預金	124,982,113
コール・ローン	133,352,271
投資信託受益証券	87,828,665,119
派生商品評価勘定	872,069
未収利息	1,278
流動資産合計	88,087,872,850

資産合計

88,087,872,850

負債の部

流動負債

未払金	73,735,410
未払解約金	207,050,000
流動負債合計	280,785,410

負債合計

280,785,410

純資産の部

元本等

元本	1, 2	39,393,355,313
剰余金		
剰余金又は欠損金（）		48,413,732,127
元本等合計		87,807,087,440
純資産合計		87,807,087,440
負債純資産合計		88,087,872,850

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<b>投資信託受益証券</b> 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<b>為替予約取引</b> 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<b>外貨建取引等の処理基準</b> 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年8月25日現在	
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額	37,437,053,023円
	期中追加設定元本額	4,005,564,179円
	期中一部解約元本額	2,049,261,889円
元本の内訳	しんきんS&P500インデックスファンド	39,368,701,602円
	しんきんU.Sバランス・プラスゴールド（1年決算型）	24,653,711円
	合計	39,393,355,313円
2 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数		39,393,355,313口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

2025年8月25日現在					
区分	種類	契約額(円)	時価(円)	評価損益(円)	
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
		買建	73,713,100	73,716,750	3,650
		米ドル	73,713,100	73,716,750	3,650
		売建	125,597,160	124,728,741	868,419
		米ドル	125,597,160	124,728,741	868,419
合計		199,310,260		198,445,491	872,069

(注) 時価の算定方法

1. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 同中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

(1口当たり情報)

2025年8月25日現在

1口当たり純資産額 2,2290円 ( 1万口当たり純資産額 22,290円 )
---

「しんきん米国債券 E T F マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきん米国債券 E T F マザーファンド

( 1 ) 貸借対照表

( 単位 : 円 )

2025年 8月25日現在

資産の部

流動資産

預金	126,346
コール・ローン	49,435
投資信託受益証券	174,735,150
流動資産合計	174,910,931
資産合計	174,910,931

負債の部

流動負債

流動負債合計	-
負債合計	-

純資産の部

元本等

元本	1 , 2	135,024,732
剰余金		
剰余金又は欠損金( )		39,886,199
元本等合計		174,910,931
純資産合計		174,910,931
負債純資産合計		174,910,931

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<b>投資信託受益証券</b> 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<b>為替予約取引</b> 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<b>外貨建取引等の処理基準</b> 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年8月25日現在	
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額	141,622,748円
	期中追加設定元本額	16,996,693円
	期中一部解約元本額	23,594,709円
元本の内訳	しんきんU.Sバランス・プラスゴールド（1年決算型）	135,024,732円
		合計 135,024,732円
2 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数		135,024,732口

(金融商品に関する注記)  
金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

2025年8月25日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年8月25日現在
1口当たり純資産額 1,2954円 (1万口当たり純資産額 12,954円)

「しんきんゴールド E T F マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきんゴールド E T F マザーファンド

( 1 ) 貸借対照表

( 単位 : 円 )

2025年 8月25日現在

資産の部

流動資産

預金	13,060
コール・ローン	42,762
投資信託受益証券	55,086,741
流動資産合計	55,142,563
資産合計	55,142,563

負債の部

流動負債

流動負債合計	-
負債合計	-

純資産の部

元本等

元本	1, 2	24,816,754
剰余金		
剰余金又は欠損金( )		30,325,809
元本等合計		55,142,563
純資産合計		55,142,563
負債純資産合計		55,142,563

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年8月25日現在
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 24,176,285円 期中追加設定元本額 20,455,815円 期中一部解約元本額 19,815,346円
元本の内訳	しんきんU.Sバランス・プラスゴールド（1年決算型） 24,816,754円 合計 24,816,754円
2 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	24,816,754口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

2025年8月25日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年8月25日現在
1口当たり純資産額 2,2220円 (1万口当たり純資産額 22,220円)

#### 4 【委託会社等の概況】

##### (1) 【資本金の額】（本書提出日現在）

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| ・資本の額                      | 2億円     |
| ・委託会社が発行する株式総数             | 16,000株 |
| ・発行済株式総数                   | 4,000株  |
| ・最近5年間における主な資本の額の増減はありません。 |         |

##### (2) 【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2025年8月29日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

(単位：百万円)

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	97	828,022
単位型公社債投資信託	48	87,523
単位型株式投資信託	92	169,536
合計	237	1,085,082

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。

##### (3) 【その他】

###### 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

###### 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 5 【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2 . 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		8,583,718		4,034,379
前払費用			36,090		38,575
未収委託者報酬			714,228		695,298
未収運用受託報酬	*2		17,472		20,424
未収収益			53		26,135
未収還付消費税等			-		4,194
その他の流動資産			8,804		8,662
流動資産計			9,360,369		4,827,670
固定資産					
有形固定資産	*1		96,118		95,211
建物		66,035		61,724	
器具備品		30,082		33,486	
無形固定資産			30,478		20,023
ソフトウェア		28,836		18,492	
電話加入権		959		959	
その他		681		571	
投資その他の資産			61,265		5,060,188
長期預金		-		5,000,000	
投資有価証券		22,943		22,314	
長期前払費用		1,735		1,920	
繰延税金資産		36,586		35,953	
固定資産計			187,861		5,175,422
資産合計			9,548,231		10,003,093

		前事業年度 ( 2024年3月31日現在 )		当事業年度 ( 2025年3月31日現在 )	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			525,427		527,860
未払手数料	*2	446,175		446,076	
その他未払金		79,251		81,783	
未払法人税等			99,630		87,968
未払消費税等			23,241		16,552
未払事業所税			2,368		2,324
賞与引当金			85,497		84,777
その他の流動負債			4,498		4,579
流動負債計			740,664		724,062
固定負債					
退職給付引当金			149,819		136,020
役員退職慰労引当金			16,156		20,312
固定負債計			165,976		156,332
負債合計			906,640		880,395
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			8,641,284		9,122,882
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			8,441,284		8,922,882
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		8,439,284		8,920,882	
別途積立金		7,700,000		8,280,000	
繰越利益剰余金		739,284		640,882	
評価・換算差額等			307		185
その他有価証券評価差額金			307		185
純資産合計			8,641,591		9,122,697
負債・純資産合計			9,548,231		10,003,093

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			5,755,477		5,340,764
運用受託報酬	*1		119,263		137,412
営業収益計			5,874,740		5,478,177
営業費用					
支払手数料	*1		2,834,615		2,652,671
広告宣伝費			56,076		62,062
調査費			862,064		884,082
調査研究費		602,300		610,815	
委託調査費		259,764		273,266	
営業雑経費			78,304		74,675
印刷費		67,921		64,760	
郵便料		130		123	
電信電話料		5,157		4,846	
協会費		5,094		4,945	
営業費用計			3,831,061		3,673,492
一般管理費					
給料			738,208		721,645
役員報酬		66,058		63,295	
給料・手当		493,278		481,210	
賞与		73,133		71,675	
法定福利費		100,162		99,431	
福利厚生費		5,575		6,032	
賞与引当金繰入			85,414		84,096
退職給付費用			80,176		79,421
役員退職慰労引当金繰入			10,662		8,656
交際費			4,789		3,280
旅費交通費			9,001		7,619
租税公課			22,609		20,777
不動産賃借料			62,981		63,355
固定資産減価償却費			28,300		27,450
諸経費			156,090		152,847
一般管理費計			1,198,235		1,169,148
営業利益			845,443		635,536
営業外収益					
受取利息	*1		132		59,650
その他営業外収益			328		255
営業外収益計			461		59,906
営業外費用					
雑損失			4,534		2,205

営業外費用計			4,534		2,205
経常利益			841,371		693,236

		前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
特別損失		千円	千円	千円	千円
固定資産除却損			3,426		-
特別損失計			3,426		-
税引前当期純利益			837,944		693,236
法人税、住民税および事業税			250,927		210,869
法人税等調整額			1,993		769
当期純利益			585,023		481,598

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金	別途 積立金		
当期首残高	200,000	2,000	6,990,000	864,260	7,856,260	8,056,260
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
別途積立金の積立			710,000	710,000		
別途積立金の取崩						
当期純利益				585,023	585,023	585,023
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			710,000	124,976	585,023	585,023
当期末残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高		155	155
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
別途積立金の取崩			
当期純利益			585,023
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		151	151
当期変動額合計		151	151
当期末残高		307	307
			8,641,591

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金	別途 積立金		
当期首残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
別途積立金の積立			580,000	580,000		
別途積立金の取崩						
当期純利益				481,598	481,598	481,598
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			580,000	98,401	481,598	481,598
当期末残高	200,000	2,000	8,280,000	640,882	8,922,882	9,122,882

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	307	307	8,641,591
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
別途積立金の取崩			
当期純利益			481,598
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	492	492	492
当期変動額合計	492	492	481,106
当期末残高	185	185	9,122,697

重要な会計方針

当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
1. 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 投資信託は、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3年 ~ 50年 器具備品 3年 ~ 20年
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。
	(3) 役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 収益および費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。
	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
	(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

\* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
建 物	85,996千円	90,508千円
器具備品	46,782千円	43,526千円

\* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
普通預金	7,469,689千円	3,741,388千円
定期預金	1,000,000千円	千円
未収運用受託報酬	2,051千円	千円
未払手数料	214,856千円	260,208千円

(損益計算書関係)

\* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
運用受託報酬	68,151千円	59,960千円
受取利息	129千円	2,714千円
支払手数料	2,203,996千円	2,126,084千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

（リース取引関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	22,943	22,943	
合計	22,943	22,943	

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、  
全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1) 預金	8,583,432	8,583,432	
(2) 未収委託者報酬	714,228	714,228	
(3) 未収運用受託報酬	17,472	17,472	
合計	9,315,133	9,315,133	

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券		22,943		22,943
合計		22,943		22,943

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

資産運用については預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

### （2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によりますが、中途解約しない限り元本が保証されております。

### （3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

仕組み預金については、自己資金の運用リスクの管理方針に基づき、自己資金運用リスク管理細則を定め、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを的確に把握し適正に管理し、定期的に経営委員会に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金（長期預金除く）、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期預金	5,000,000	4,924,742	75,257
投資有価証券	22,314	22,314	
合計	5,022,314	4,947,057	75,257

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、

全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	貸借対照表 計上額	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
(1) 預金	4,034,033	4,034,033		
(2) 未収委託者報酬	695,298	695,298		
(3) 未収収益	26,135	26,135		
(4) 未収運用受託報酬	20,424	20,424		
(5) 長期預金	5,000,000			5,000,000
合計	9,775,892	4,775,892		5,000,000

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券		22,314		22,314
合計		22,314		22,314

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金		4,924,742		4,924,742
合計		4,924,742		4,924,742

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

長期預金

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によっており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,934	2,000	934
小計	2,934	2,000	934
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	20,008	20,500	491
小計	20,008	20,500	491
合計	22,943	22,500	443

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,774	2,000	774
小計	2,774	2,000	774
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	19,540	20,500	959
小計	19,540	20,500	959
合計	22,314	22,500	185

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
委託者報酬	5,755,477
運用受託報酬	119,263
合計	5,874,740

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
委託者報酬	5,340,764
運用受託報酬	137,412
合計	5,478,177

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針]4. 収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
退職給付引当金の期首残高	千円 147,286	千円 149,819
退職給付費用	19,805	18,944
退職給付の支払額	17,272	32,744
制度への拠出額		
退職給付引当金の期末残高	149,819	136,020

（2）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	千円 149,819	千円 136,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,819	136,020
退職給付引当金	149,819	136,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,819	136,020

（3）退職給付費用

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	千円 19,805	千円 18,944

### 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 52,340千円、当事業年度 51,552千円であります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
(1) 直近の積立状況に関する事項	(2023年3月31日現在) 千円 1,680,937,373 1,770,192,799 _____ 89,255,425	(2024年3月31日現在) 千円 1,832,300,599 1,853,684,901 _____ 21,384,301
(2) 挂金に占める当社の拠出割合	(2023年3月分) 0.1104%	(2024年3月分) 0.1125%
(3) 補足説明	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高147,969,513千円および年金財政計算上の別途積立金58,714,087千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高134,623,732千円および年金財政計算上の別途積立金113,239,430千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	26,179	25,958
役員退職慰労引当金	4,947	6,402
退職給付引当金繰入限度超過額	45,874	42,873
未払事業税	5,926	5,457
未払事業所税	725	711
その他有価証券評価差額金		58
その他	3,890	3,824
繰延税金資産 小計	87,544	85,287
評価性引当額	50,821	49,334
繰延税金資産 合計	36,722	35,953
繰延税金負債	千円	千円
その他有価証券評価差額金	135	
繰延税金負債 合計	135	
繰延税金資産の純額	36,586	35,953

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （セグメント情報等）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### （1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### （2）地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### （3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	68,151

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### （1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### （2）地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	59,960

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	890,998百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有)100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料 運用受託報酬 出向者人件費 事務所賃借料	2,203,996千円 68,151千円 70,903千円 49,958千円	未払手数料	214,856千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000百万円	証券業		なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	594,916千円	未払手数料	132,162千円

（注）1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般的の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	890,998百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有)100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料 運用受託報酬 出向者人件費 事務所賃借料	2,126,084千円 59,960千円 59,239千円 49,958千円	未払手数料	260,208千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000百万円	証券業		なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	483,375千円	未払手数料	86,274千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般的の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	2,160,397円84銭	2,280,674円43銭
1株当たり当期純利益金額	146,255円82銭	120,399円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期純利益金額	585,023千円	481,598千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	585,023千円	481,598千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人**  
東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立

場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月7日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんU.Sバランス・プラスゴールド（1年決算型）の2025年2月26日から2025年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんU.Sバランス・プラスゴールド（1年決算型）の2025年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月26日から2025年8月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。